

高齢者のみなさん

クルマの運転に不安を感じていませんか？

中間市は、みずから免許を返納して

運転を卒業される

70歳以上の方を応援します



対象となる人（次の要件をすべて満たす人）

- 免許自主返納時に70歳以上の人
- 申請時に中間市に住民票がある人

支援内容

- 交通系 IC カード（nimoca）
- 筑豊電気鉄道昼割全線フリー定期券
- 西鉄グランドパス 65
- タクシー回数券
- コミュニティバス回数券

のいずれか 5,000 円相当を支援します。

平成29年
10月2日
開始

申請方法

本人確認のできる身分証明書（健康保険証など）と次のいずれか 1 つを持って申請窓口で申請してください。

1. 申請による運転免許証の取り消し通知書
2. 穴の開いた免許証（裏面に取り消し日の記載があるもの）

※代理人が申請する場合は、委任状が必要となります。

※運転免許証の自主返納につきましては、折尾警察署交通第一課（691-0110）にお問い合わせください。

申請期間

自主返納した日から 1 年以内

申請窓口

中間市役所 安全安心まちづくり課（本館 2 階）

交付について

nimoca、昼割全線フリー定期券及び西鉄グランドパス 65 は交通事業者の窓口での受け取りとなりますので、受付証をお渡しします。タクシー回数券とコミュニティバス回数券は申請窓口で交付いたします。

※申請につきましては、1 人 1 回までです。

問い合わせ先 中間市役所 安全安心まちづくり課 TEL 246-2017